

第 279 回「地域の会」定例会資料〔前回定例会以降の動き〕

【不適合関係】

- ・ 8 月 7 日 核物質防護に関する不適合情報 [P. 2]
- ・ 8 月 12 日 運転員専用入退域室の扉（管理区域境界扉）の未施錠について（区分：Ⅲ） [P. 5]

【発電所に係る情報】

- ・ 8 月 7 日 6 号機における営業運転開始以降のプラント状況について [P. 6]
- ・ 8 月 27 日 海水温度上昇における当社自主基準について [P. 8]
- ・ 8 月 20 日 当社原子力発電所における原子力規制庁による
2026 年度第 1 四半期の原子力規制検査等の結果について [P. 9]
- ・ 8 月 27 日 柏崎刈羽原子力発電所 6 号機の 30 年以降運転における
長期施設管理計画認可申請の補正について [P. 13]
- ・ 8 月 27 日 原子力改革監視委員会の廃止について [P. 14]

【その他】

- ・ 8 月 12 日 当社会長 社長他による花角新潟県知事へのご挨拶について [P. 17]
- ・ 8 月 28 日 新発田市・十日町市・見附市における「東京電力コミュニケーションブース」
の開催について [P. 18]
- ・ 9 月 2 日 柏崎刈羽原子力発電所に関するコミュニケーション活動等の取り組み [P. 19]

【福島第一原子力発電所に関する主な情報】

- ・ 8 月 27 日 福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況 [別紙]

＜参考＞

当社原子力発電所の公表基準（平成 15 年 11 月策定）における不適合事象の公表区分について
区分：Ⅰ 法律に基づく報告事象等の重要な事象
区分：Ⅱ 運転保守管理上重要な事象
区分：Ⅲ 運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する事象
その他 上記以外の不適合事象

核物質防護に関する不適合情報

2026年7月21日(火)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

<https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pp/pdf/policy.pdf>

- 1. 公表区分Ⅰ 0件
- 2. 公表区分Ⅱ 0件
- 3. 公表区分Ⅲ 0件
- 4. 公表区分その他 1件

NO.	不適合内容	発見日	備 考
1	手荷物検査場に配置されていた警備員AとBが立入制限区域と周辺防護区域の区域境にあるゲート越しに物品(紙ファイル)の受渡しをしていることを警備員Cが確認した。 調査の結果、警備員A・Bは、当該物品は入域時に手荷物検査済みだったことから、ゲートをまたいでの受渡しも問題ないと誤認していた。 対策として、注意喚起を掲示し、関係者へ周知を実施した。 なお、直後に警備員Cからの指摘を受け、正式な手順で物品の持ち込みを行っている。	2026/6/11	

※核物質防護に関する不適合情報は、対策を行った後、防護上の安全が確認された段階でお知らせしております。
このため、発生から公表までに時間を要する不適合もございます。

核物質防護に関する不適合情報

2026年7月27日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

<https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pp/pdf/policy.pdf>

1. 公表区分Ⅰ0件
2. 公表区分Ⅱ0件
3. 公表区分Ⅲ0件
4. 公表区分その他11件

NO.	不適合内容	発見日	備 考
1	侵入検知器の機能の一部が、正常に作動しなくなり、その後自然復旧したことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の侵入検知機能は維持されていた。	2025/10/10	
2		2025/11/30	
3		2025/11/13	
4	監視カメラの映像が、映らないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、バックアップ用のカメラであったことから、代替措置は不要と判断した。	2026/1/11	
5	監視カメラの映像が、映らないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の監視機能は、代替措置にて維持した。	2026/1/11	
6	核物質防護上の障壁の一部に破損を確認した。 調査の結果、腐食によるものであったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、侵入防止機能は維持できていたこと及び現場設備に妨害破壊行為等の痕跡はなく、不審者や不審物もなかったことを確認済み。	2026/4/13	
7		2026/5/24	
8	監視カメラの洗浄機能が、正常に作動しないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の監視機能は維持されていた。	2026/6/11	
9	監視カメラの洗浄機能が、正常に作動しないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の監視機能は、代替措置にて維持した。	2026/7/6	
10	核物質防護上の扉の一部機能が、正常に作動しないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の障壁機能は維持されていた。	2026/6/21	
11	侵入検知器が、正常に作動しないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の侵入検知機能は維持されていた。	2026/6/21	

※核物質防護に関する不適合情報は、対策を行った後、防護上の安全が確認された段階でお知らせしております。
このため、発生から公表までに時間を要する不適合もございます。

核物質防護に関する不適合情報

2026年8月3日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

<https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pp/pdf/policy.pdf>

- 1. 公表区分Ⅰ 0件
- 2. 公表区分Ⅱ 0件
- 3. 公表区分Ⅲ 1件

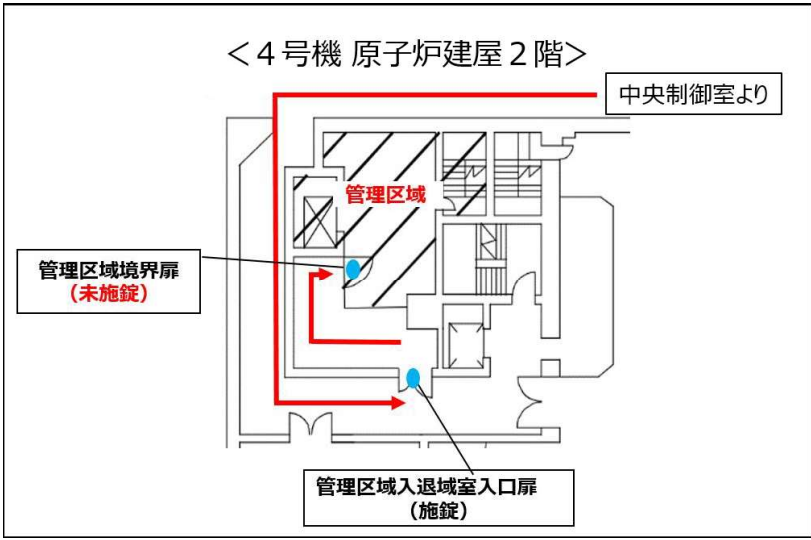
NO.	不適合内容	発見日	備 考
1	発電所構内の一時立入の際に使用する一時立入者用IDカード3枚が、別の窓口に返却されていることを確認した。 調査の結果、エスコート者が返却時のルールを正しく理解していなかったことが原因であったことから、当該エスコート者の再教育と運用の見直しを実施した。 なお、当該一時立入者用IDカードの不正使用は確認されていない。	2026/3/13	

4. 公表区分その他 4件

NO.	不適合内容	発見日	備 考
1	監視カメラの一部機能が、正常に作動しないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の監視機能は維持されていた。	2026/3/14	
2		2026/7/11	
3	核物質防護上の障壁の一部に破損を確認した。 調査の結果、腐食によるものであったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、侵入防止機能は維持できていたこと及び現場設備に妨害破壊行為等の痕跡はなく、不審者や不審物もなかったことを確認済み。	2026/5/31	
4			

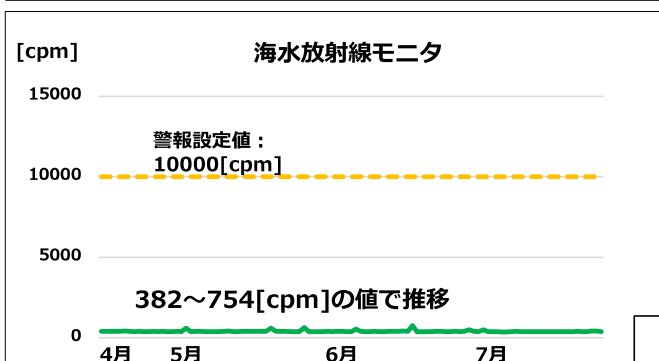
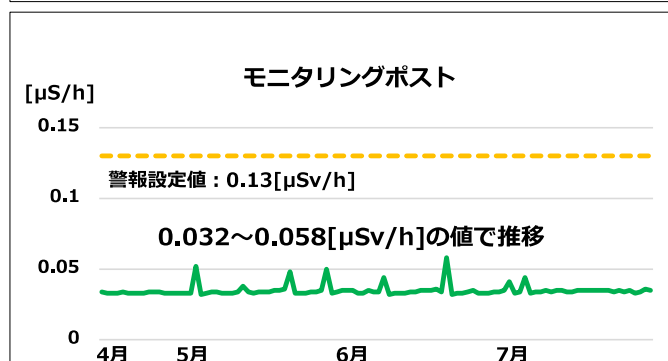
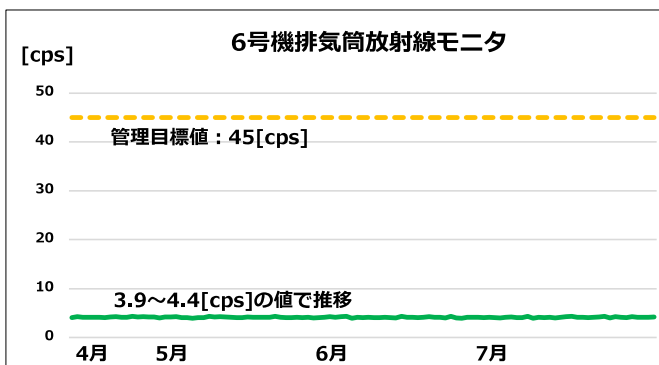
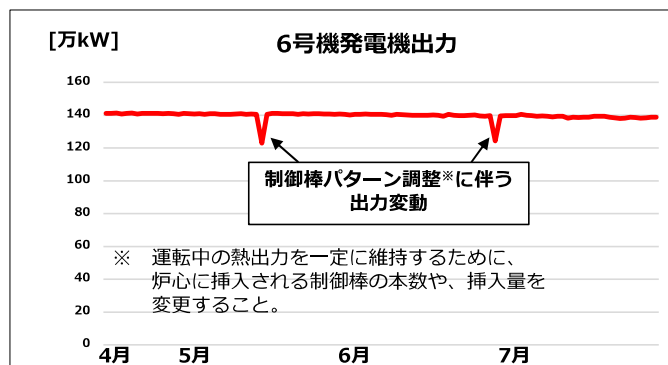
※核物質防護に関する不適合情報は、対策を行った後、防護上の安全が確認された段階でお知らせしております。
このため、発生から公表までに時間を要する不適合もございます。

区分：Ⅲ

号機	4 号機	
件名	運転員専用入退域室の扉（管理区域境界扉）の未施錠について	
不適合の概要	2026 年 7 月 6 日、4 号機の運転員専用の管理区域入退域室※の扉の未施錠が確認され、保安規定第 96 条第 4 項（管理区域への出入管理）で定める「管理区域の出入口には、施錠等の人がみだりに立入りできない措置を講じる」ことができていなかったことがわかりました。 確認の結果、2026 年 7 月 5 日、火災報知器の発報（誤動作）に伴い運転員が当該扉から管理区域へ緊急入域した際、施錠を失念したことがわかりました。 なお、当該扉がある部屋の入口扉（非管理区域側）は施錠されており、未施錠期間中に人の出入りは無かったことを確認しています。 ※管理区域へ緊急入域する事象が発生した際に経由する部屋。 	
安全上の重要度／損傷の程度	<安全上の重要度> 安全上重要な機器等 / その他	<損傷の程度> ☐ 法令報告要 ☒ 法令報告不要 ☐ 調査・検討中
対応状況	管理区域境界扉付近に、施錠を失念しないよう注意喚起する看板とセンサー式の音声案内機を設置しました。 今後、管理区域境界扉をオートロック化（自動的に施錠）する予定です。	

- 2026年1月21日に6号機が起動し、2026年4月16日に営業運転を開始。
- 営業運転開始以降、運転に支障が出るような不具合はなく、安定運転を継続中。
- 柏崎刈羽原子力発電所では定格熱出力一定運転を採用（P3参照）。

2026年4月16日～2026年7月31日の各種パラメータ



（参考）リアルタイムデータの公開

- 各データの最新の値は「柏崎刈羽原子力ポータル」の「リアルタイムデータ」で確認可能。
URL : https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/kk-np/kk-info/index-j.html



東京電力ホールディングス



[柏崎刈羽原子力発電所
トップ](#)
[新潟本部
トップ](#)

柏崎刈羽原子力発電所 情報ポータル

[情報公開基準](#) [発電所の安全対策](#) [よくあるご質問](#) [設備工程アーカイブ](#)

柏崎刈羽原子力発電所6号機 最新情報

4月16日午後4時00分に原子力規制委員会より、使用前確認証、使用
前検査合格証の交付を受け、営業運転を再開いたしました。

電気出力約135.6万kWで運転中

※ 区分Ⅱ以上の不具合発生時はこちらに掲載します

モニタリングポスト※測定値など

リアルタイムデータ ▼

※発電所境界内の放射線量

原子炉の圧力・水温・水位

プラントデータ ▼

作業の様子などはこちら

動画アーカイブ ▼

どのように発電しているのか？

原子力発電の仕組み ▼

Q&Aで読み解く電力のこれから

原子力の必要性 ▼

会見資料・映像はこちら

柏崎刈羽原子力発電所
記者会見 ▼

[プレスリリース一覧](#) [お知らせ一覧](#) [発電所データ集](#)

モニタリングポストMP

μSv/h

雨と放射線の関係

地形による放射線の变化

解説 図説

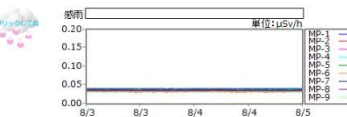


単位: μSv/h

MP番号	数値
MP-1	0.039
MP-2	0.032
MP-3	0.034
MP-4	0.035
MP-5	0.039
MP-6	0.036
MP-7	0.034
MP-8	0.033
MP-9	0.032

電圧: 1.6mV/V
電流: SE

観測



単位: μSv/h

観測日時: 2026年8月5日 08:10 現在

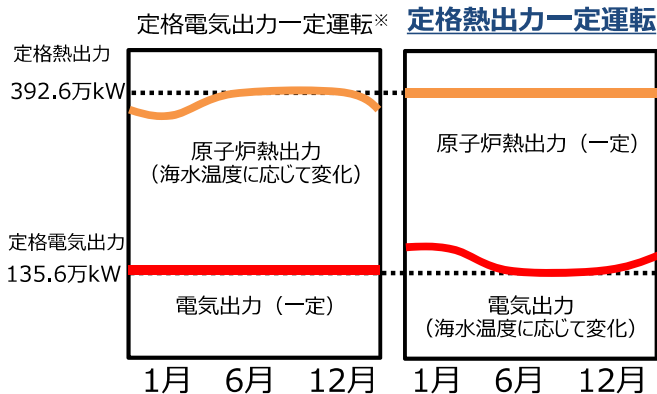
※おしらせ
本作業に伴い、以下のデータが欠失します。
MP-8: 2026年8月5日 9:50 ~ 20:00 (予定)
MP-9: 2026年8月5日 9:50 ~ 20:00 (予定)

*ご意見・ご感想については、トップページよりお聞かせ下さい。

(参考) 定格熱出力一定運転について

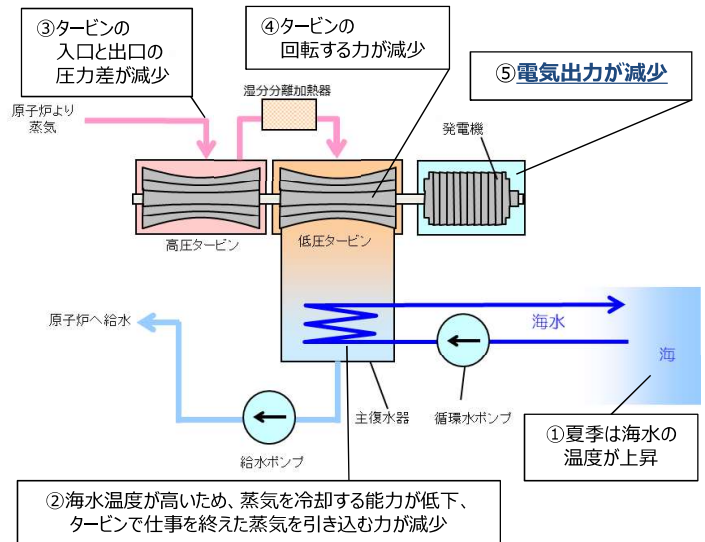
- 柏崎刈羽原子力発電所では、原子炉で発生する熱を定格(100%)付近で一定に保つ運転方法 **定格熱出力一定運転**を採用。
- 原子炉で発生する熱（原子炉熱出力）を一定に保つと、海水温度が低い冬季には発電効率が上昇し、発生する電気が増加。
- 一方で、海水温度が高い夏季には発電効率が低下し、発生する電気が減少するがプラントの通常運転には支障なし。

季節による電気出力の変動



※ 運転中の電気出力が一定になるように、原子炉で発生する熱を調整し運転することを定格電気出力一定運転という

タービン・発電機と復水器の関係



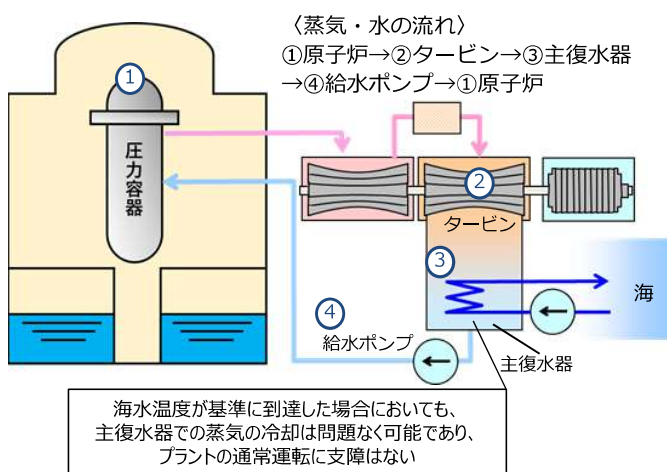
3

(参考) 海水温度上昇における当社自主基準について

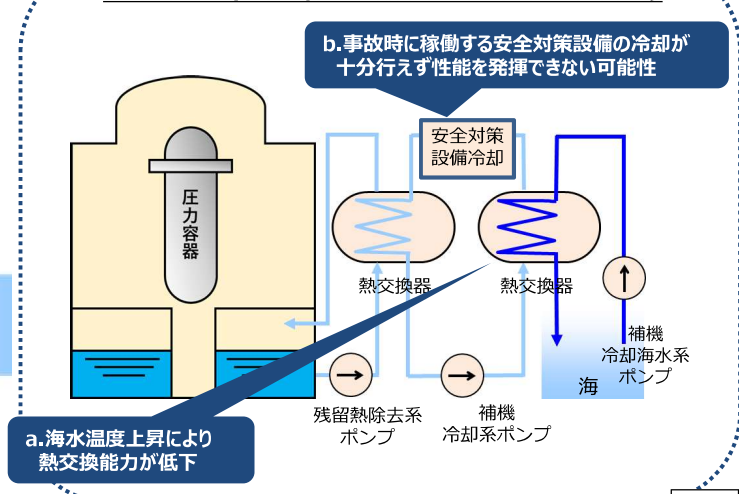
- 当社が自主的に設定した以下の海水温の基準を上回った場合は、万が一の過酷事故の際の設備影響等を踏まえ、原子力安全の観点からプラントを一時的に停止することも検討。
 - 「海水温度の7日間移動平均が31℃」を超過した場合
 - 「海水温度が34℃以上」を観測、または「12時間連続して33℃以上」を観測した場合
- 過去20年をさかのぼっても、基準を上回ったケースは稀であるが、今夏の海水温は例年に比べ高めのため、引き続き注視。

海水温が基準を上回った場合の影響

■プラントの通常運転に支障なし



■冷却能力低下に伴い過酷事故時の設備に影響あり



4

7

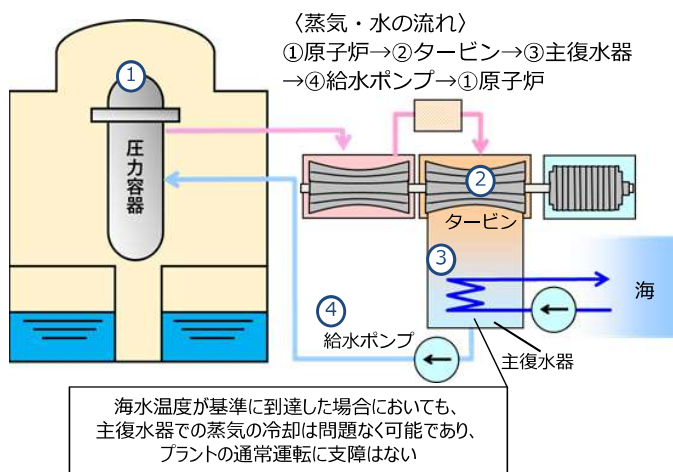
- 当社が自主的に設定した6号機の海水温の基準について、実際の発電所の運用を踏まえると解析における熱交換器の性能設定に保守的に見積もっている部分があったため、安全上問題ないことを確認した上で、下記の通り基準を見直す

- 「海水温度の7日間移動平均が 32.9°C 」を超過した場合 (31.0°C から見直し)
- 「海水温度が 34°C 以上」を観測、または「12時間連続して 33°C 以上」を観測した場合

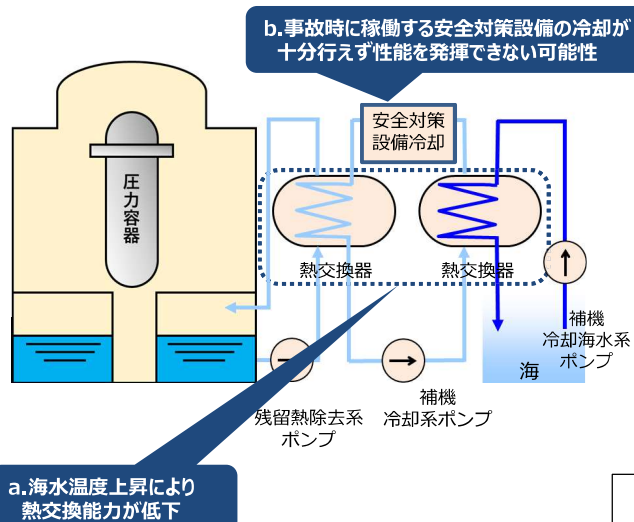
32.9:見直し箇所

海水温が基準を上回った場合の影響

■プラントの通常運転に支障なし



■冷却能力低下に伴い事故時の設備に影響あり



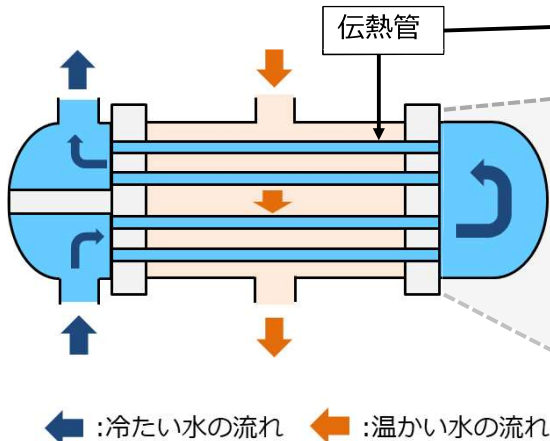
1

海水温度7日間移動平均基準の見直し

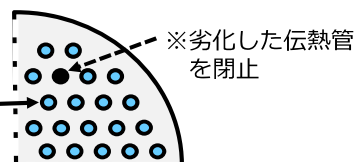
- 安全対策設備等の冷却に使用している熱交換器は、大きな筒の中に多数の伝熱管を通し、その中を流れる冷たい水が、その周りを通る温かい水に伝熱管を介して触れることで、熱交換が行われる仕組み
- 仮に伝熱管の一部が劣化等によって使用不可となった場合、必要とされる性能が満足する範囲で、当該伝熱管に栓（閉止）を施し、使用を継続することができる（閉止した伝熱管は熱交換が行われない）
- 当初の解析では、5%の伝熱管に閉止をする想定で評価を行っていたが、実際の運用では閉止をすることはなく、熱交換器の性能低下を含める必要がないことを確認（仮に伝熱管が劣化した場合は、当該伝熱管を交換）
- この実態に合わせた解析の結果、海水温度7日間移動平均基準を 31.0°C から 32.9°C に見直し

熱交換器概略図

- ・ 冷たい水と温かい水が伝熱管を介して熱交換を行う



伝熱管閉止イメージ



2

当社原子力発電所における原子力規制庁による
2026 年度第 1 四半期の原子力規制検査等の結果について

2026 年 8 月 20 日
東京電力ホールディングス株式会社

本日の原子力規制委員会において、原子力規制庁が 2026 年度第 1 四半期に実施した原子力規制検査等の結果（核物質防護関係）が報告され、当社原子力発電所に関する事案について、以下の検査指摘を受けました。

＜柏崎刈羽原子力発電所（核物質防護関係）＞

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所における核物質防護事案（物理的防護）：

防護区域等の出入管理システムの一部機能喪失

・・・重要度の評価：緑^{※1} 深刻度の評価：SLIV（通知なし）^{※2}

当社は、今回の事案を踏まえた再発防止策を実施するとともに、改善が一過性のものとならないよう、引き続き取り組んでまいります。

※1 重要度の評価「緑」

「重要度の評価」は、事業者が行う安全活動の劣化の重要度により「赤」「黄」「白」「緑」の順に 4 段階で評価される。重要度の評価「緑」は、安全確保の機能または性能への影響があるが、限定的かつ極めて小さなものであり、事業者の改善措置活動により改善が見込める水準のものに適用。

※2 深刻度の評価「SLIV」

「深刻度の評価」は、原子力規制検査において特定された違反の深刻度に応じて「SLⅠ」「SLⅡ」「SLⅢ」「SLⅣ」の 4 段階の深刻度レベル(SL:Severity Level)により評価される。深刻度の評価「SLIV」は、原子力安全上または核物質防護上の影響が限定的であるもの、またはそうした状況になり得たものも適用。

別紙 1：[柏崎刈羽原子力発電所防護区域等の出入管理システムの一部機能喪失（概要）](#)

別紙 2：[防護区域等の出入管理システムの一部機能喪失（図）](#)

以 上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
広報室 原子力報道グループ 03-6373-1111（代表）

柏崎刈羽原子力発電所防護区域等の出入管理システムの一部機能喪失（概要）

2026 年 8 月 20 日

東京電力ホールディングス株式会社

〈案件概要〉

- ・ 2026 年 2 月 18 日、中央制御室への入域資格を有し正しい手順で入域した運転員 A が、中央制御室から退域時、自身の ID カードを中央制御室に置いたまま入退域ゲート（二重扉構造）の中に入ってしまった、ゲート内に閉じ込められてしまった。
- ・ 先に正しい手順で退域していた運転員 B は、退域できなくなり慌てる運転員 A を助けるため、とっさに自身の ID カードをゲートの外から認証装置にかざしてゲートを開け、運転員 A を退域させた。
- ・ 本来は、ゲート内に閉じ込められた運転員 A はその場でセキュリティ担当者へ連絡し、指示に従うべきであった。
- ・ また、既に退域した運転員 B の ID カードを使用して再度退域操作が行われた場合、出入管理システムによってエラーとなりゲートは開かない仕組みとなっているが、当該システムの不具合が発生しており、不適切な退域を阻止できなかった。
- ・ 本事案を受け、速やかに運転員 A・B の ID カードが使用できない状態にするとともに、運転員 A・B を運転員の勤務から外している。
- ・ なお、本事案以外では、ID カードの不適切な使用・不適切な退域は確認されていない。

〈原因・背景〉

運転員側

- ・ 核物質防護に関する理解醸成は従前から行っていたが、運転員 A・B においては、ID カードは本人のためにしか使用できないものである、といった取り扱いに関する認識が不足していた。

システム側

- ・ 当該システムは、2016 年頃から経年劣化に伴う不具合を度々確認しており、当社としては、不具合発生時には当該ゲートの使用を中止する手順を定めるなど対応してきた。
- ・ 当該システムを含む出入管理に関するセキュリティシステム全体についての更新も計画し、順次、工事を進めているが、当該システムの不具合頻度が増えてきている中で、追加対策の検討が不十分だった。

〈再発防止策〉

運転員側

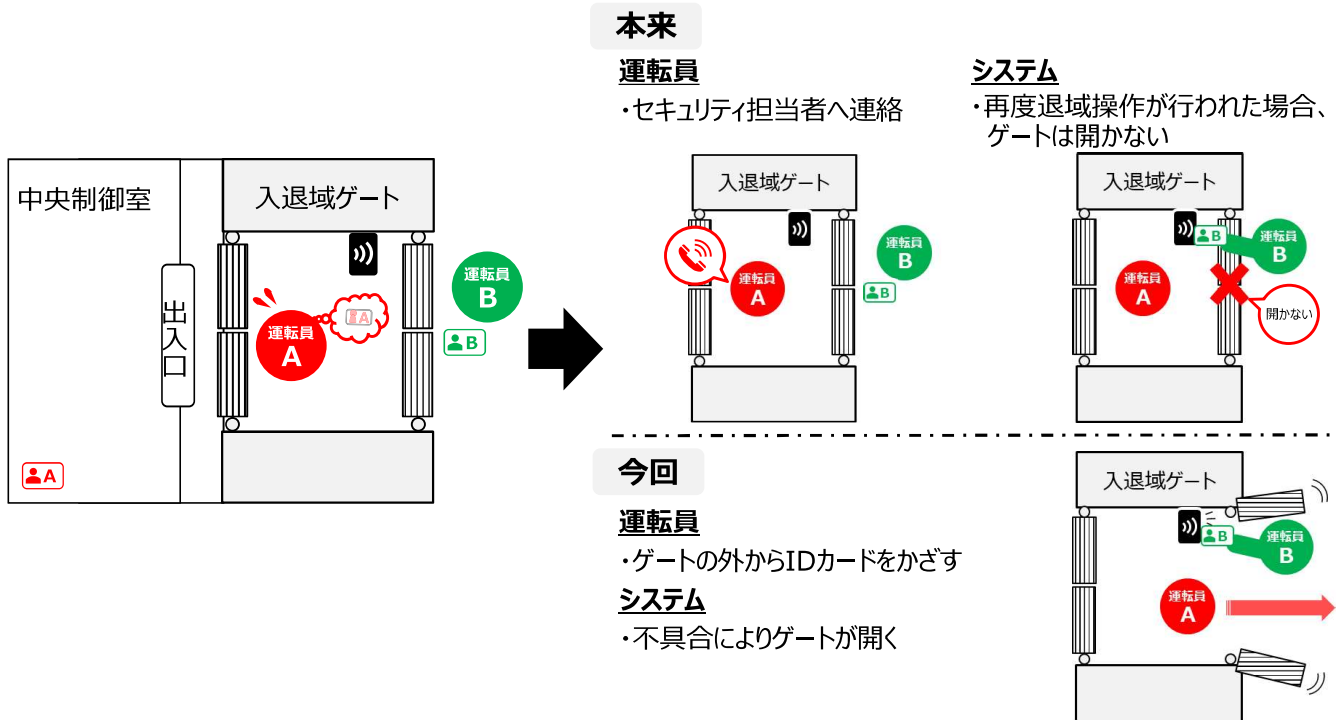
- ・ 運転員 A・Bを含む、運転員全員への ID カードの取り扱い（ID カードは本人のためだけに使用できないものであること）の再教育（2026 年 3 月実施済）。
- ・ 運転員全員に対し、セキュリティの重要性を再認識させるため、本事案における、あるべき姿や行動についてのケーススタディの導入（2026 年 3 月実施済）。

システム側

- ・ 当該システムを含む、出入管理に関するセキュリティシステム全体の更新を実施中。（2028 年度上期完了予定）
- ・ システム更新までの間、不正な出入りが行われないことを常時監視する措置を実施。

以 上

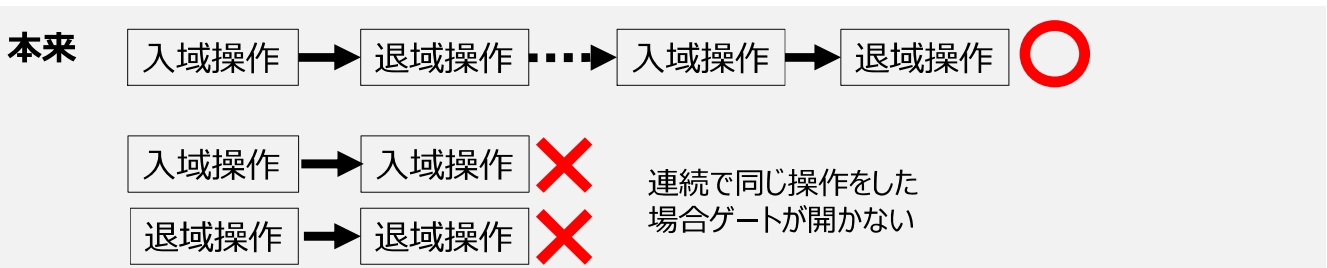
- 運転員AはIDカードを中央制御室内に置いたまま入退域ゲートに入り、退域できない状態となった。
- 運転員Bは運転員Aを助けるため、自身のIDカードをゲートの外から認証装置にかざしたところ、システム不具合によりゲートが開き、運転員Aを退域させた。
- 本来は、その場でセキュリティ担当者へ連絡し、指示に従うべきであった。また、退域した運転員のIDカードを使用して再度退域操作が行われた場合、ゲートは開かない仕組みとなっている。



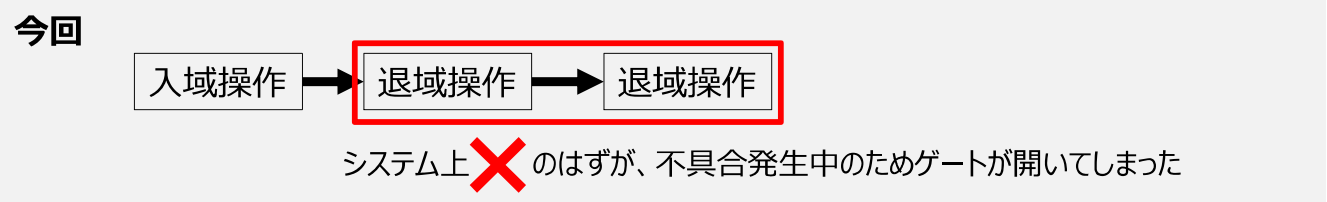
〈参考〉出入管理システムの不具合の詳細

- 当該システムは、同一のIDカードを用いて連続で同じ操作が行われた場合に、それを検知し異常操作と判断する（ゲートを開けない）が、この検知機能に断続的に不具合が発生していた
※実際の入域・退域操作そのものに不具合が発生していた（入退域ゲート自体が機能していなかった）ものではない
- なお、今回のような不適切な操作（IDカード使用）が、他にも行われていたことは確認されていない

【同一のIDカードで操作した場合】



上記を検知するシステムに不具合が発生（断続的・大半は数秒で復旧）



柏崎刈羽原子力発電所 6 号機の 30 年以降運転における
長期施設管理計画認可申請の補正について

2026 年 8 月 27 日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

当所 6 号機（沸騰水型軽水炉、定格電気出力 135.6 万キロワット）について、当社は、「原子炉等規制法*」に基づき、安全機能を有する機器・構造物に対して、長期施設管理計画を策定し、2025 年 12 月 24 日に原子力規制委員会に認可申請を行い、2026 年 3 月 27 日に本計画に係る補正書を提出しております。

[\(2026 年 3 月 27 日お知らせ済み\)](#)

その後、原子力規制庁との面談を行う中でいただいたご指摘を踏まえ、記載内容の適正化などを行い、本日、改めて原子力規制委員会に補正書を提出いたしました。

当社としては、30 年を迎えるまでにしっかりと審査いただけるよう、一つひとつ審査に真摯に対応してまいります。

＊原子炉等規制法

発電用原子炉設置者は、その設置した発電用原子炉について最初に第四十三条の三の十一第三項の確認を受けた日（運転開始日）から起算して三十年を超えて当該発電用原子炉を運転しようとするときは、原子力規制委員会規則で定めるところにより、あらかじめ、当該三十年を超えて運転しようとする期間（十年以内に限る。）における当該発電用原子炉に係る発電用原子炉施設の劣化を管理するための計画（以下この条において「長期施設管理計画」という。）を定め、原子力規制委員会の認可を受けなければならない。

（原子炉等規制法 第四十三条の三の三十二 第 1 項）

以 上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131（代表）

原子力改革監視委員会の廃止について

2026 年 8 月 27 日

東京電力ホールディングス株式会社

本日の当社取締役会において、原子力改革監視委員会（以下、「当委員会」）を 2026 年 9 月 30 日付で廃止することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

当委員会は、2012 年 9 月に設置され、国内外の有識者から構成される東京電力取締役会の諮問機関として、東京電力ホールディングスによる世界最高水準の安全意識と技術的能力、社会との対話能力を有する原子力発電所運営組織の実現に向けた改革の取り組みについて、外部の視点で監視・監督することを目的に活動していただきました。

設置以来、委員の皆さまには豊富な知見と専門性をもって議論を重ねていただき、当社の原子力安全改革の実現に向けて大きく貢献いただきました。

このたび、当委員会に付託された目的および役割が概ね達成されたことから、当社は当委員会の活動を終了し、廃止することといたしました。

これまで当委員会よりいただいたご提言およびご意見については、今後も当社の原子力改革に活かし、継続的な改善と発展に努めてまいります。

【参考】

[・デール・クライン委員長からのメッセージ](#)

以 上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
広報室 原子力報道グループ 03-6373-1111（代表）

Message from Dr. Dale Klein, Chairman of the Nuclear Reform Monitoring Committee (NRMC)

Since the accident in 2011, TEPCO has made significant and steady progress in its nuclear safety reform efforts.

At Fukushima Daiichi, Fukushima Daini, and Kashiwazaki-Kariwa, we have seen clear evidence that continuous improvement and a strong safety culture are becoming well established.

At the same time, nuclear safety is a journey, not a destination, and there will be challenges and problems in the future.

When they occur, it is important to focus on the fundamentals of the “Three Ps” -- People, Plant, and Procedures -- while giving individuals ownership, responsibility, and accountability.

We encourage TEPCO to continue communicating openly, both internally and externally, and to keep strengthening the public trust that is essential to its future success.

As the work of the NRMC comes to a close, we are encouraged by the progress TEPCO has made and confident that its journey of continuous improvement will continue.

Building on this progress, we encourage TEPCO to maintain open communication, strengthen its safety culture, and continue earning the trust and confidence of the public.

Dr. Dale E. Klein
Chairman
Nuclear Reform Monitoring Committee (NRMC)

原子力改革監視委員会 デール・クライン委員長からのメッセージ

2011 年の福島第一原子力発電所の事故以降、東京電力は原子力安全改革において、着実かつ大きな前進を遂げてきました。

福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所、そして柏崎刈羽原子力発電所において、継続的改善への取り組みと強固な安全文化が着実に根付きつつあることを、私たちは明確に確認してきました。

一方で、原子力安全に終わりはありません。安全は到達すべき目的地ではなく、継続して歩み続ける旅路であり、今後もさまざまな課題や問題に直面することがあります。

その際には、「人の体制・能力(People)」「発電所の設備(Plant)」「仕組み・手順(Procedures)」という“三つの P”の基本に立ち返るとともに、一人ひとりが主体性と責任感を持ち、自ら考え行動することが重要です。

また、東京電力には、社内外に対して引き続きオープンなコミュニケーションを行い、将来にわたる事業の基盤となる社会からの信頼をさらに高めていくことを期待しています。

原子力改革監視委員会の活動はここで一区切りを迎えますが、東京電力がこれまで積み重ねてきた成果を心強く感じるとともに、今後も継続的改善への取り組みが続いていくことを確信しています。

東京電力には、これまでの進展を基盤として、引き続きオープンなコミュニケーションを重視し、安全文化をさらに深化させながら、社会からの信頼を一層高めていくことを期待しています。

デール・クライン

原子力改革監視委員会 委員長

(報道関係各位)

当社会長 社長他による花角新潟県知事へのご挨拶について

2026 年 8 月 12 日

東京電力ホールディングス株式会社
新潟本社

下記の通り、当社会長 横尾敬介、社長 小早川智明他が、花角新潟県知事へご挨拶にお伺いしますので、お知らせいたします。

記

1. 訪問日時

2026 年 8 月 17 日(月) 13 時 10 分～13 時 25 分 新潟県庁舎東回廊 3 階特別応接室
※取材をご希望される場合は、開始 15 分前までに、新潟県庁舎東回廊 3 階の秘書課ロビーにご参集ください。

2. 訪問者

取締役会長

代表執行役社長

執行役副社長 原子力・立地本部長

取締役 執行役

常務執行役 新潟本社代表 兼 新潟本部長

常務執行役 柏崎刈羽原子力発電所長

よこ お けいすけ
横尾 敬介
こばやかわ ともあき
小早川 智明
ふくだ としひこ
福田 俊彦
よしの しげひろ
吉野 栄洋
かきざわ ゆきひこ
柿澤 幸彦
いながき たけゆき
稲垣 武之

3. その他

知事へのご挨拶終了後、秘書課ロビーにてぶら下がり取材をお受けいたします。

以 上

【本件に関するお問い合わせ】

東京電力ホールディングス株式会社

新潟本社 渉外・広報部 報道グループ 025-283-7461 (代表)

(お知らせ)

新発田市・十日町市・見附市における「東京電力コミュニケーションブース」の開催について

2026 年 8 月 28 日

東京電力ホールディングス株式会社
新潟本社

当社は、柏崎刈羽原子力発電所（以下「発電所」）において、福島第一原子力発電所の事故の反省と教訓を踏まえて様々な安全対策を講じるとともに、事故への対応力強化のために各種訓練を繰り返し実施するなど、ハード・ソフトの両面から発電所の安全性向上に取り組んでおります。

また、地域の皆さまと直接お会いしてご意見を拝聴するとともに、発電所における安全性向上の取り組み状況について一人でも多くの方々に説明し、皆さまのご不安やご質問にお答えすることを目的として、新潟県内の各所にてコミュニケーション活動を実施しております。

このたび、以下のとおり新発田市・十日町市・見附市において「東京電力コミュニケーションブース」を開催いたします。また、十日町市・見附市のコミュニケーションブースでは、発電所構内をご見学いただけるバスツアーも併せて開催いたします。

詳細については、当社ホームページに開催会場ごとに「東京電力コミュニケーションブース」のご案内チラシを随時掲載してまいりますのでご覧ください。

<新発田市>

- ・日時：2026 年 9 月 12 日(土), 13 日(日)
- ・時間：10 時 00 分～16 時 00 分
- ・会場：道の駅 加治川 SAKURA CAFE 前(新発田市横岡 1147)

<十日町市>

- ・日時：2026 年 9 月 26 日(土), 27 日(日)
- ・時間：10 時 00 分～16 時 00 分
- ・会場：リオン・ドール十日町店 1 階フロア（十日町市旭町 161）
※発電所見学バスツアーの開催あり

<見附市>

- ・日時：2026 年 10 月 3 日(土), 4 日(日)
- ・時間：10 時 00 分～16 時 00 分
- ・会場：道の駅 パティオにいがた エントランス、風除室（見附市今町 1 丁目 3358 番地）
※発電所見学バスツアーの開催あり

以 上

【本件に関するお問い合わせ】

東京電力ホールディングス株式会社
新潟本社 渉外・広報部 報道グループ 025-283-7461（代表）

柏崎刈羽原子力発電所に関する コミュニケーション活動等の取り組み

2026年9月2日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

- 7月28日から8月19日にかけて、柏崎市・刈羽村の児童クラブ計19か所で、電気教室を実施しました。総勢816名の児童の皆さんが参加していただきました。
- 電気教室では、発電の仕組みを体感したり、発電所や「世界の電気事情」にまつわるクイズのほか、手回し発電機を用いた実験や電気工作を行い、身近にある電気について、遊びながら学んでいただきました。

● 電気教室の様子



発電所の若手所員が、児童の皆さんに
対話を交えて説明しました。

電気教室で説明に利用したスライド



電気教室では、説明だけでなく、クイズ形式の内容も入れて、分かりやすく学んでいただきました。

● 電気や発電の仕組みを体験している様子



電気が発生する仕組みを「専用キット」を使って楽しみながら体験していただきました。



発電の仕組みを、手回し発電機を使って、遊びながら学んでいただきました。

今後も地域のみなさまと一緒に頑張って地域を盛り上げ、
「地域を愛し、地域に愛される発電所」を目指してまいります。

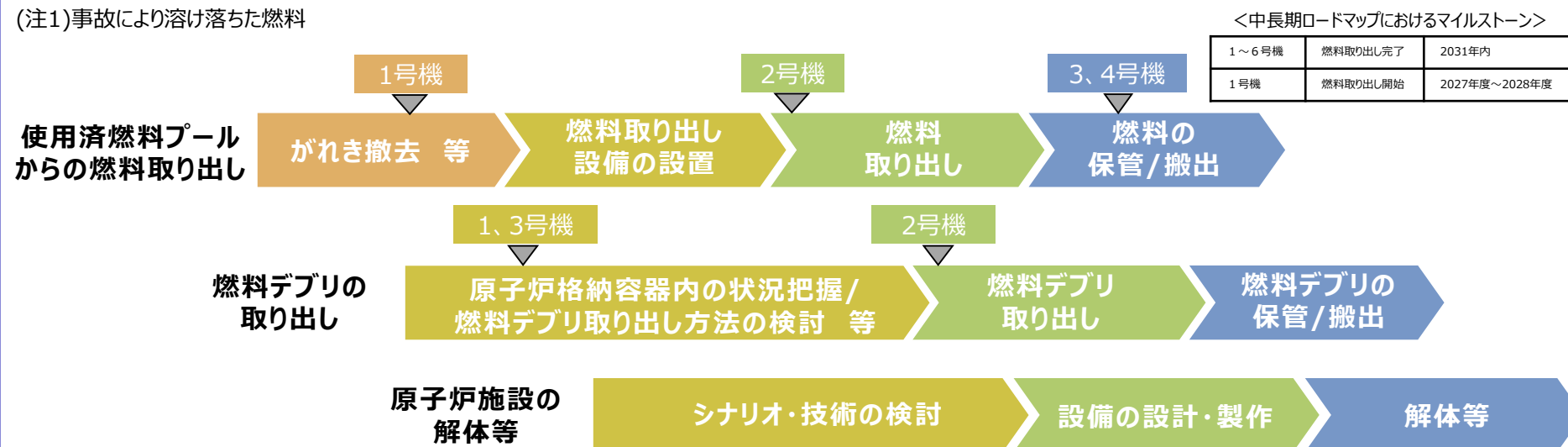
「廃炉」の主な作業項目と作業ステップ

使用済燃料プールからの燃料取り出しは、2014年12月22日に4号機が完了し、2021年2月28日に3号機が完了しました。2026年6月2日より2号機の燃料取り出しを進めています。

2号機燃料デブリの試験的取り出しは、2024年9月10日より着手し、中長期ロードマップにおけるマイルストーンのうち「初号機の燃料デブリ取り出しの開始」を達成しました。

引き続き、1号機の燃料取り出し、1、3号機燃料デブリ(注1)取り出しの開始に向け順次作業を進めています。

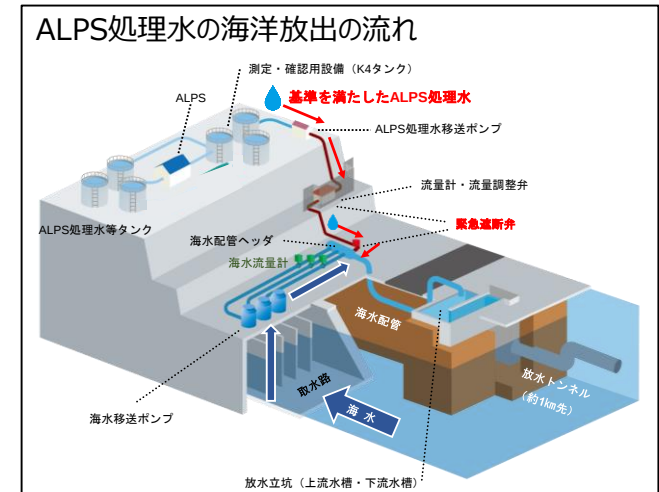
(注1)事故により溶け落ちた燃料



処理水対策

多核種除去設備等処理水の処分について

ALPS処理水の海洋放出に当たっては、安全に関する基準等を遵守し、人および周辺環境、農林水産品の安全を確保してまいります。また、風評影響を最大限抑制するべく、強化したモニタリングの実施、第三者による客観性・透明性の確保、IAEAによる安全性確認などに継続的に取り組むとともに、正確な情報を透明性高く、発信していきます。



汚染水対策 ～3つの取組～

(1) 3つの基本方針に従った汚染水対策の推進に関する取組

①汚染源を「取り除く」 ②汚染源に水を「近づけない」 ③汚染水を「漏らさない」

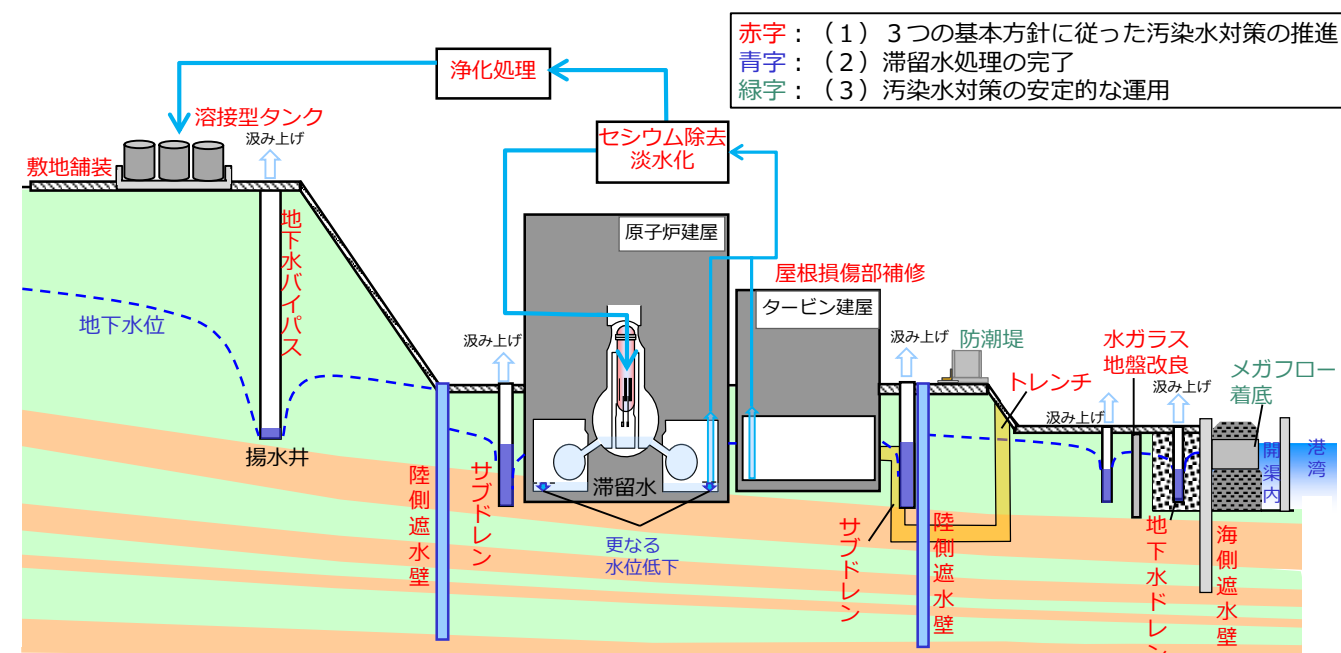
- 建屋滞留水（汚染水）は、まず、セシウム吸着装置（SARRY・KURION）により、セシウムとストロンチウムを低減します。その後、多核種除去設備（ALPS）での処理を行い、溶接型タンクで保管しています。
- 陸側遮水壁、サブドレン等の重層的な汚染水対策により、建屋周辺の地下水位を低位で安定的に管理しています。また、建屋屋根の損傷部の補修や構内のフェーシング等により、汚染水発生量は抑制傾向で、対策前の約540m³/日（2014年5月）から約60m³/日（2025年度。平均的な降雨（約1,470mm）だったと仮定しても約70m³/日）まで低減し、2025年度は、「2028年度までに平均的な降雨に対して汚染水発生量を50～70m³/日程度に抑制する」とした目標を3年前倒しで達成したことを確認しました。
- 建屋周辺のフェーシングや建屋外壁局所止水等の汚染水発生量抑制対策を継続し、建屋流入量と2.5m盤からの建屋移送量の更なる抑制に努めています。

(2) 滞留水処理の完了に向けた取組

- 建屋滞留水水位を計画的に低下させるため、滞留水移送装置を迫設する工事を進めています。
- 2020年に1～3号機原子炉建屋、プロセス主建屋、高温焼却炉建屋を除く建屋内滞留水処理が完了しました。
- ダストの影響確認を行いながら、滞留水の水位低下を図り、2023年3月に各建屋における目標水位に到達し、1～3号機原子炉建屋について、「2022～2024年度に、原子炉建屋滞留水を2020年末の半分程度に低減」を達成しました。
- プロセス主建屋、高温焼却炉建屋の地下階に、震災直後の汚染水対策の一環として設置したゼオライト土壌等について、線量低減策および安定化に向けた取組を進めています。

(3) 汚染水対策の安定的な運用に向けた取組

- 津波対策として、建屋開口部の閉止対策を実施し、防潮堤設置工事が完了しました。引き続き、2.5m盤に設置しているサブドレン他集水設備を33.5m盤に移転する工事を実施していきます。
- 豪雨対策として、土嚢設置による直接的な建屋への流入を抑制するとともに、排水路強化等を計画的に実施していきます。



東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況（概要版）

取組の状況

- ◆ 1～3号機の原子炉・格納容器の温度は、この1か月安定的に推移しています。
また、原子炉建屋からの放射性物質の放出量等については有意な変動がなく、総合的に冷温停止状態を維持していると判断しています。

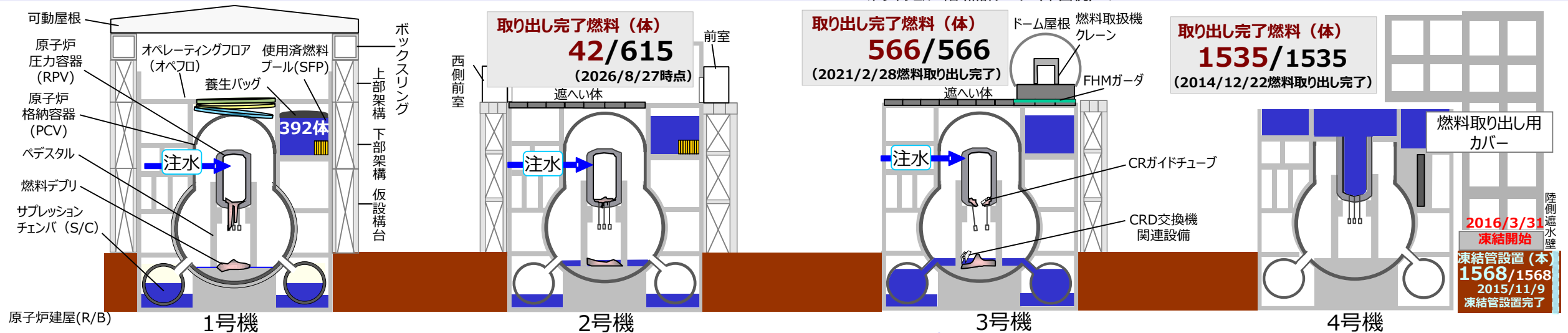
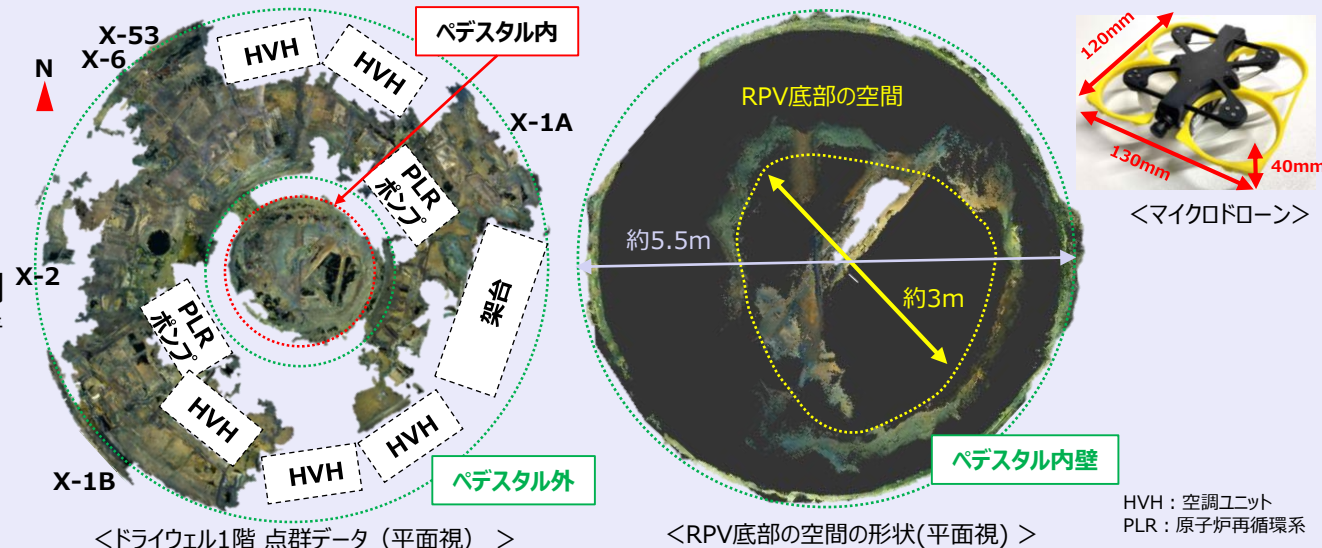
3号機 PCV内部気中部調査（マイクロドローン調査）について

2026年3月に超小型のマイクロドローンを活用したPCV内部調査を実施しました。今回、得られた映像を用いて、点群データの生成、線量率の推定を行いました。

ペDESTAL内外の点群データを用いて各寸法の評価を行った結果、確認されていた原子炉圧力容器（RPV）底部とみられる構造物は、位置及び厚さが図面寸法と概ね一致しており、同構造物である可能性が高いと考えられます。また、RPV底部に空いている空間については、楕円形をしており、最大直径約3mと推定しています。

映像中のノイズの量を計測することで線量率を推定した結果においては、ペDESTAL外では東側が最も高いことが確認されました。また、ペDESTAL内はRPV底部付近が最も高く、堆積物や付着物に接近するほど線量率が上昇することから、これらが有意な線源になっていると考えられます。

今後は、堆積物の分布や流出状況を把握するため、マイクロドローンによる2回目の調査を実施する計画です。地下階を調査するにあたり通信性の向上が必要であるため、マイクロドローンの通信機能を改良し、早ければ今年度内での調査実施を目標に、改良・準備を進めています。



試験的取り出し1回目・2回目で取得された燃料デブリサンプルの分析結果について

試験的取り出し作業により、2号機ペDESTAL底部の燃料デブリを2回にわたり別の場所から取得しました。このうち、2回目に採取した燃料デブリの分析結果についての続報となります。

1回目に採取した燃料デブリの分析結果とほぼ同様の示唆が得られました。被覆管やチャンネルボックス等のジルコニウムの成分や構造材成分を巻き込んでいると考えられること、炉心のある程度広い範囲で燃料が混合した可能性が考えられること、放射性セシウム濃度が低いこと等が明らかになりました。また、サンプル内部に空隙が広く分布しており、破碎しやすい構造であったと考えられ、今後の取り出し工法・工具検討の基礎情報が得られました。

得られた情報は、炉内状況把握の高度化や、燃料デブリ取り扱の技術的検討等に活用していきます。



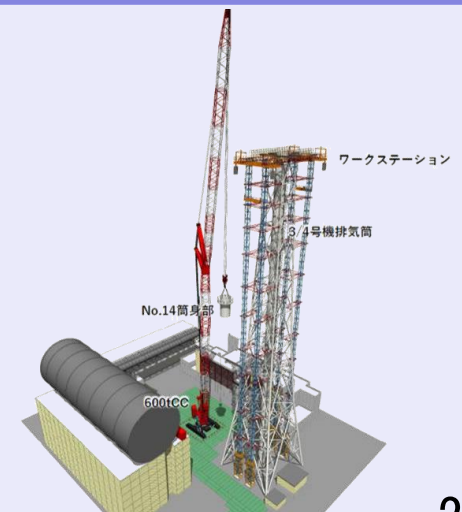
＜燃料デブリサンプル外観＞
（約5mm×約4mm）

3/4号機 排気筒解体に向けた準備作業の開始について

燃料デブリ取出設備等の敷地確保のため、3/4号機排気筒の解体・撤去を行います。

周辺の環境整備により、雰囲気線量が低減されたことを確認しました。合わせて、1/2号機排気筒の上部解体時とは異なり、筒身近傍まで接近可能であるとこれまで確認できていることも踏まえて、有人での切断作業を行う予定です。

排気筒解体工事に向けた準備作業として、作業ヤードの整備及び周辺配管の撤去を2026年9月下旬より開始する予定です。



＜3/4号機排気筒解体イメージ＞

主な取組の配置図

試験的取り出し 1 回目・2 回目で取得された燃料デブリサンプルの分析結果について

3号機 PCV内部気中部調査（マイクロドローン調査）について

3/4号機 排気筒解体に向けた準備作業の開始について



3号機 PCV内部気中部調査(マイクロドローン調査)について

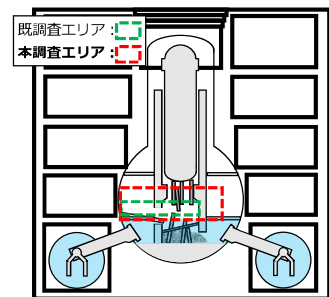
2026年8月27日

TEPCO

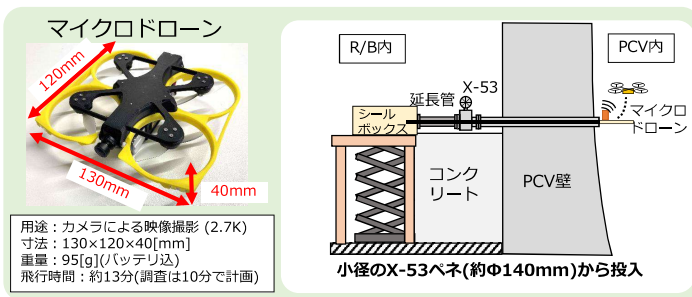
東京電力ホールディングス株式会社

1. 概要

- 3号機については、2025年7月に燃料デブリ取り出しに係る設計検討について公表し、**本格的なデブリ取り出しに向けて、更なるPCV内部の情報収集が求められる**
- しかし、3号機は事故後以降、PCV水位が高い状態が続いたことから、使用可能なペネトレーション(以下ペネ)に限られており、**現状整備されているのは、小径のX-53ペネ(約φ140mm)のみ**
- そのため、他号機で実績のある調査装置の適用は困難であり、新しく大径のアクセスルート構築が必要であるが、整備に時間を要してしまうため、現状でも実施可能な**超小型の“マイクロドローン”を活用したPCV内部調査を実施**
- 本調査では、2017年に水中ROVで調査したベデスタル内を更に詳細に調査し、**未調査であるD/W 1FLについても調査を実施**
- 調査で取得した映像は、“映像からの点群化”、“線量率推定”を実施



3号機PCV内部調査範囲 縦断面概略図



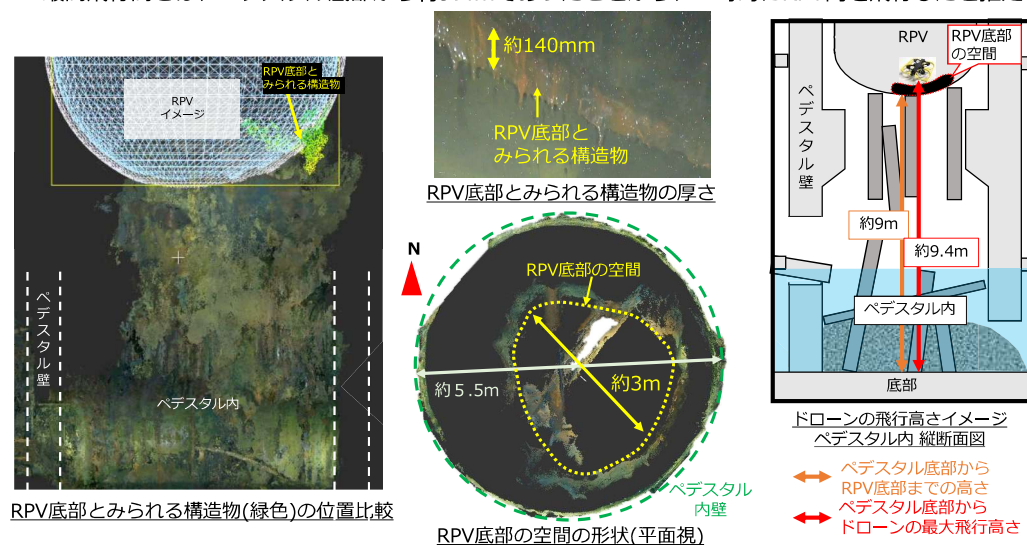
3号機マイクロドローン調査 調査イメージ

1

3. 点群データの考察について ~RPV底部周辺~

TEPCO

- 生成した点群データを用いて各寸法を評価した結果、確認されていた**RPV底部とみられる構造物は、位置・厚みがRPV底部の図面寸法と概ね一致しており、同構造物の可能性が高いと推定**
- **RPV底部の空間については、楕円形をしており、最大直径は約3mであると推定**
- 最高飛行高さは、ペDESTAL底部から約9.4mであったことから、一時的にRPV内を飛行したと推定

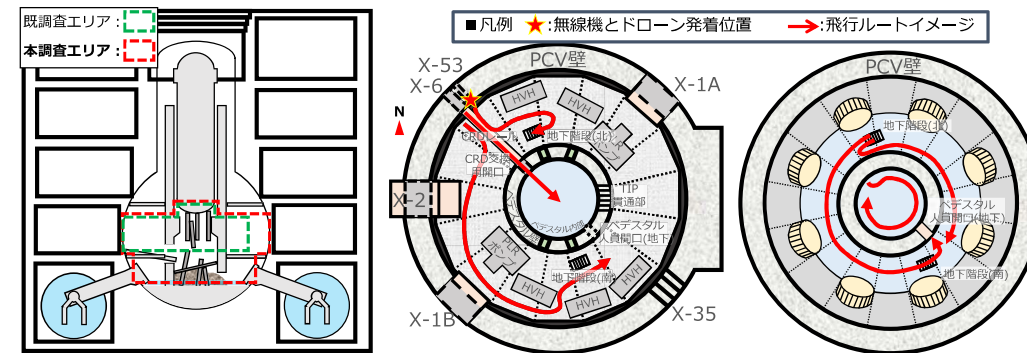


3

5. 今後の3号機PCV内部調査について

TEPCO

- 燃料デブリ取り出し工法検討において重要な情報である、**堆積物の分布や流出状況を把握するために、D/W地下階の調査を計画**
- ドローン調査を実施した2026年3月の段階では、D/W地下階はPCV内包水により水没していたが、現在はPCV水位低下作業により、**D/W底部まで水位が下がっており、地下階が気中露出している**
- 気中であればドローンによる調査が可能なため、**D/W地下階の調査を主目的とした、“3号機PCV内部気中部調査(マイクロドローン調査2回目)”を予定**
- 早期に調査を実施するために、基本的には2026年3月の調査と同様の装置を用いるが、**地下階を調査するにあたり通信性の向上が必要であるため、マイクロドローンの通信機能の改良を実施する**
- 通信性の向上に伴い、前回で飛行できなかったベDESTAL外南東やRPV底部上方の飛行も試みる
- 早ければ今年度内の調査実施を目標として、改良・準備を進めていく予定



3号機PCV内部調査範囲 縦断面概略図

3号機 D/W 1FL 平面概略図

3号機 D/W B1 平面概略図

4